

社会開放事業体育室をご利用の皆様へ

当館をご利用いただき誠にありがとうございます。利用にあたって、みんなが楽しく利用できるよう、以下の事項を守って使用くださいますようお願い申し上げます。

※小中学校の体育館を使用するときのルールと基本的に同じです。学校で禁止されている事項は、以下の事項になくても守ってください。

- (1) **土足厳禁**です。必ず上履きを持参してください。
- (2) 使用前に窓口で使用簿を記入して提出してください。使用が終わって帰る時は、窓口で職員に声をかけて利用終了を伝えてください。**(無断出入禁止)**
- (3) ボールなど公民館の物品を使用する際は、安全に注意し、無理な使用や危険な使用、**本来の使い方と違う使用はしない**でください。(バレーボールを蹴る・バットで打つなど)
- (4) 使用中に備品等の破損が生じた場合は、速やかにご報告ください。ボール等を壁にぶつけて**破損させた場合は、原状回復**が原則ですので、弁償していただく場合があります。責任を持って利用してください。
- (5) **冷房や扇風機などは、無断で使用しない**でください。なお、冷房は熱中症警戒アラートが発表された場合に職員が稼働します。
- (6) 館内での**飲食は基本的に禁止**です。ロビーを利用してください。
- (7) 転落事故防止のため、体育室2階ギャラリーは原則立入禁止となっております。絶対に立ち入らないでください。ボールがギャラリーに入ってしまった場合などは、職員に声をかけてください。
- (8) **使用後はモップで清掃**を行い、ボールなど使用した道具などの使用備品を元の位置に戻してください。(掃除用具入れにモップを設置してあります。)
- (9) **ゴミは各自で必ずお持ち帰り**ください。
- (10) 施設使用でご不明な点がございましたら、職員または休日・夜間管理者にお申し付けください。
- (11) ゆずりあって使用し、けがやトラブルがないようにしてください。
- (12) 上記の注意事項を守らなかった場合は、使用を制限または使用を禁止します。

※使用状況によって、注意事項を追加しなければなりません。みんなが楽しく利用できるよう、一人ひとりが次に使う人のことを考えて安全に注意して使用しましょう。

公民館長